

No.233

9

September 長月



# 新城市商工会

shinshiro city society of commerce and industry

〔商工会報 あののん〕

anonon

商工会は小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

◆発行元・連絡先◆

新城市字中野 15-10

新城市商工会

TEL: 0536-22-1778



## 持続化給付金申請サポート 「キャラバン隊」派遣のお知らせ

8月にも開催しましたが、9月にも下記日程で持続化給付金申請サポートキャラバン隊派遣の相談窓口を開設します。

電子申請の方法がわからない方、できない方は是非ご利用ください。

### 【開催期間・時間】

令和2年9月3日(木)～9月10日(木)

全日とも9時00分～17時00分(最終受付16時00分)※最終日のみ15時00分(最終受付14時00分)まで

【開催場所】新城市商工会館3階大研修室

### 【ご利用にあたって】

①申請サポートキャラバン会場のご利用は予約が必要です。

▽開催期間前／新城市商工会 ☎22-1778

▽開催期間中／080-4469-5066

②申請時に必要な書類をご用意の上、必ずご持参ください。

③会場での手続きには1時間程度を要します。

### 【来場時のご注意】

①必ずマスク着用の上、ご来場下さい。

②当日は必ず検温の上、お越し下さい。

また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。

③原則として申請者お一人様でご来場ください。

④ボールペン等の筆記用具をお持ち下さい。

## 市内で製造業を営む皆様へ

### 新城市持続化給付金申請開始のご案内

当記事の内容は  
【新城市HP】  
で詳しくご覧になれます。  
右のQRコードをご利用ください。



新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている市内製造業の中小企業者および小規模事業者の事業継続を支援するため、国の持続化給付金の対象とならない事業者の方へ、ひと月の売り上げが前年同月と比較し20%以上50%未満の減少した場合に、持続化給付金を支給します。

### ■申請について

#### 【申請期間】

令和2年7月22日(木)～令和3年1月15日(金)

※申請は、1事業者1回

※国の持続化給付金との重複受給はできません。

※市内に複数の事業所がある場合は、本社が一括で申請する。(市外に本社がある場合も同様)

#### 【交付対象事業者】

次の①から⑥全ての要件を満たすもの

①市内に事業所を有する中小企業者及び小規模事業者(中小企業者→資本金3億円以下並びに常時使用する従業員の数が300人以下の製造業を営む会社または個人、小規模事業者→常時使用する従業員の数が20人以下の製造業を主たる事業と

して営む会社または個人)

②令和2年3月までに事業を開始し、事業収入を得ており今後も事業を継続する意図があること

③令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した事業者。

④日本標準産業分類のうち大分類E(製造業)に属する事業者

⑤国の持続化給付金の給付(申請を含む)を受けていないこと

⑥暴力団員等でないこと

#### 【交付額】

中小企業者 最大100万円

小規模事業者 最大50万円

#### 【申請方法】

郵送(簡易書留等追跡できる方法で郵送してください。)※郵送先は下にあります。

#### 【申請書類】

①持続化給付金交付申請書(請求書)

②誓約書

③確定申告書の写し(税務署の受付印があるもの。e-Taxの場合は、電子申告「受信通知」を添付)

④対象月の月間事業収入のわかるもの(売上台帳、帳面、その他対象月の属する事業年度の確定申告の基礎となる資料)

⑤振込先口座の通帳の写し

⑥本人確認書類(免許証、健康保険証の写しなど)法人の場合は不要

#### 【その他】

不正が認められた時は、給付金の全額の返還と、受給の日から返還の日までの加算金、遅延利息を請求します。

#### 【郵送先・問合せ先】

〒441-1392(住所の記載は不要です。)

産業振興部商工政策課

持続化給付金担当あて ☎23-7634

## 販路開拓等の取組を支援小規模事業者持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)

小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組(例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)に要する経費の一部を補助する小規模事業者持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)の公募締切日が10月2日(愛知県連必着)となっています。

今回の公募にあたって、事業を継続する上で必要最小限のコロナウイルス感染防止対策を行う取組(事業再開枠)についても補助いたします。

申請にあたっては、商工会での作成支援や書類の確認が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。

対象:小規模事業者

補助額:一般型 上限50万円

コロナ特別対応型 上限100万円  
補助率:一般型 補助対象経費の3分の2以内

コロナ特別対応型

A類型 補助対象経費の3分の2以内

B・C類型 補助対象経費の4分の3以内

### ※事業再開枠について

事業を継続する上で、業種ごとのガイドラインに基づき、消毒液・マスク等必要最小限のコロナウイルス感染防止対策を行う取組についても補助いたします。

対象:小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の申請を行う小規模事業者

事業再開枠だけの申請はできませんのでご注意ください。

補助額:上限50万円

補助率:定額

受付締切:10月2日(金)

【問合せ先】新城市商工会☎22-1778

公募要領・様式等ダウンロードはこちらから

〈一般型〉[http://www.aichiskr.or.jp/news/post\\_232.html](http://www.aichiskr.or.jp/news/post_232.html)

〈コロナ特別型〉[http://www.aichiskr.or.jp/news/post\\_296.html](http://www.aichiskr.or.jp/news/post_296.html)

## 定期健診・成人病健診のご案内

経営者には、従業員の安全と健康を守るため1年に1回、定期的に健康診断を実施することが労働安全衛生法により義務付けられています。先月、商工会より会員の方々に健康診断の案内を送付いたしましたのでご確認いただき、商工会の実施する検診をご活用ください。

①健診場所:新城市商工会館

健診期間:医療法人社団卓和会(しらゆりクリニック健診センター)

《日時》10月27日(火)・10月28日(水)

(2日間)受付/8:30~11:00まで

《場所》新城市商工会館

《内容》※税込

Aコース「定期健康診断」(7,500円)

Bコース「成人病健康診断」(14,000円)

②健診場所:新城市民病院健診センター

《期間》令和2年12月1日(月)

~令和3年3月5日(金)

《場所》新城市民病院健診センター

《内容》※税込

Aコース「定期健康診断」(8,800円)

Bコース「生活習慣病予防健診」

(18,860円)

※中小企業共済加入者の方は、Bコース5,000円、Aコース1,500円の補助が受けられます。また現在未加入の方でも、この機会にご加入いただくと今回の受診から補助を受けられます。

【問合せ先】新城市商工会 ☎22-1778

## 商工会館利用にあたっての注意点

新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、商工会館利用の注意点を下記のとおりお知らせします。

### ○申込・利用資格（原則）

- 申込者(主催者)は市内在住であること
- 不特定の参加者がいないこと(参加者(連絡先)名簿作成・管理できること)
- 各部屋の収容人員が下表の定員以内の人数で利用すること

	利用形態	従来の定員	現在の定員
3階研修室	全室	150	50
	全室	50	20
2階研修室	全室	25	10

- 大声での発声、呼気が激しくなるような運動等を行わないこと
  - 転貸しないこと(申込者自身が利用すること)
- ※上記に該当しない場合は、個別に判断させていただきます。

### ○施設利用上のお願い(お客様に協力を要請する事項)

- 参加者全員の名簿作成(連絡先含む)および保管 → 感染ルート事後調査のため
- 参加者全員の体調(発熱・咳など)の聴取・確認・自粛
- マスク着用・咳エチケットの徹底
- アルコール消毒液等での消毒・手洗い → 消毒液の各自準備
- 入退場時(受付等)、休憩時間、待合場所(ロビー)等における「3密」の回避
- 十分な座席の間隔の確保(四方を空けた席配置等)  
※飲食を伴う場合、特に飛沫拡大防止への配慮
- 室内換気(窓又は扉の開閉・換気扇使用)

### ○会館利用上の留意事項

- 利用条件等は余儀なく変更することがあります。
- 今後の状況変化等によっては、ご利用いただけなくなる場合があります。
- 感染発生等による損害責任は負いかねます。

(器具備品の消毒等は必要に応じ、利用者の責任でお願いします。)

### ○問合せ

新城市商工会  
☎0536-22-1778

## キャッシュレス事業説明会の開催

新城市内の店舗等において、キャッシュレス決済の普及を促進するため、キャッシュレス決済に関心のある事業者の皆さんを対象に、以下のとおり説明会を開催いたします。

説明会ではスマートフォンを活用した

キャッシュレス決済について専門の講師をお招きしてご紹介していただきます。詳しくは市ホームページをご参照ください。

【日時】令和2年9月17日(木)

昼枠 14時00分～16時00分

夜枠 19時00分～21時00分

※2回とも同じ内容です。

【会場】新城市商工会 3階 大研修室

【対象】キャッシュレス決済に関心のある事業者  
各回定員70人(先着順)

【締切】令和2年9月10日(木)までに下記問合せ先へお申し込みください。

[問合せ先]

新城市企画部 企画政策課

☎0536-23-7620 FAX 0536-23-2002

MAIL kikaku@city.shinshiro.lg.jp

## 新城市プレミアム付商品券「どい～じゃん」使用開始のご案内

この記事の内容は

【新城市HP】

で詳しくご覧いただけます。

右のQRコードをご利用ください。



新城市プレミアム付商品券「どい～じゃん」が8月18日(火)より使用開始となりました。

### ●使用できる店舗

本市及び商工会に登録した市内店舗  
商品券販売・引換窓口にて取扱店舗一覧を配布いたします。

### ●商品券使用期間

令和2年8月18日(火)～令和3年2月28日(日)  
※使用期間を過ぎた商品券は無効となります。(返金不可)

### ▶商品券販売・引換期間

令和2年8月18日(火)～同10月30日(金)

※販売・引換期間を過ぎた購入券・引換券は無効となります。

### ▶商品券販売・引換場所

市内各郵便局(午前9時～午後5時)

市内愛知東農業協同組合

本店・支店(午前9時～午後3時)

※ともに土日、祝休日を除く

### ●問合せ先

《商品券等に関する問合せ》

新城市役所商工政策課 ☎23-7634

《取扱店舗に関する問合せ》

新城市商工会 ☎22-1778

(受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
土日、祝休日、年末年始を除く)

## 新城市プレミアム付商品券「どい～じゃん」取扱店申込は10月30日まで受付中!!

プレミアム付商品券引換時に配布する取扱店一覧表を含む広報掲載物等への掲載は締め切りましたが、取扱店の申込受付は10月30日(金)まで行います。

《申込方法》

商工会窓口備え付けの「取扱店登録申請書」に必要事項を明記の上、商工会までご提出ください。複数の店舗がある場合は、

各店舗単位で登録が必要となります。  
※申請書は商工会HPからダウンロード可。  
※ファクシミリによる申込みも可。

## 一般社団法人新城法人会 公開セミナー オンラインライブセミナーのご案内

【演題】コロナ共存での健康経営  
“企業としての対策”

【講師】小久保 晴代 氏

(フリーアナウンサー/  
健康・防災アドバイザー)



【日時】10月6日(火) 午後2時

【申込方法】下記サイト、またはQRコードよりお申し込みください。

参加費無料 どなたでも聴講できます。

※定員になり次第締切ます

<https://rod-m.com/1006/4416.html>



【プロフィール】

<職歴>

- アナウンサー：イベント司会、キャスター、トークショー、ナレーター、各種スポーツ実況進行ほか
- 話し方アドバイザー
- 健康アドバイザー：健康管理指導〔講演活動及び健康管理実技指導〕
- 専門学校お茶の水スクールオブビジネス衛生講師
- 認知症・介護予防アドバイザー
- 防災アドバイザー
- バイタリティー体操(オリジナル)

<主な資格・肩書等>

- ・健康管理士・防災士・認知症/介護予防「活脳塾」塾長・専門学校お茶の水スクールオブビジネス 講師

【問合せ先】

(一社)新城法人会事務局 ☎22-1811

## 令和2年国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査は5年に1回行われる、重要な統計調査です。

調査結果は、福祉施策、生活環境整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

対象 日本国内に住むすべての人(単身の方、学生の方、未成年の方、外国籍の方含む)

回答方法

原則下記の方法で回答してください。

・インターネット/9月14日(月)

～10月7日(水)

・郵送/10月1日(木)～10月7日

(水)

ご希望があれば調査員による回収もできます。

### ●9月上旬から調査員が伺います

顔写真付きの『調査員証』、『国勢調査従事者腕章』、『調査書類入れ』の3点を携帯した調査員が皆さんの自宅を訪問し、調査書類をお配りします。

新型コロナウイルス感染防止のため、原則、インターホン越しに調査の趣旨などを説明し、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れてお配りします。

その他 国勢調査の内容や調査票の記入方法などは、国のコールセンター(☎0570-07-2020)へお問い合わせください。

問合せ先 新城市役所商工政策課

☎23-7634

## 新城市商工会員募集中!!

## がんばる企業のベストパートナー

新登場 選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済



中小企業共済

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

☎0120-00-9967

(受付時間)

平日9:00～17:00

資料請求はこちら  
<https://www.aack-kyosai.or.jp>

(愛知県中小企業共済)



愛知県中小企業共済協同組合

本部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウイングあいち)16階